

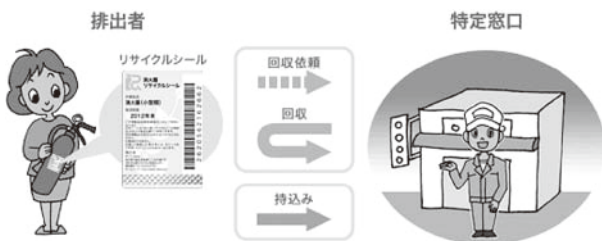
どうしたらいい? 古い消火器の処分

■ 問合せ
南消防署 ☎ 45-0119
河野分署 ☎ 48-3119

消火器はゴミとして廃棄することはできません。現在、消火器の回収にはリサイクルシステムが運用されています。消火器を廃棄する場合は、次の方法で行ってください(消防署では処分できません)。

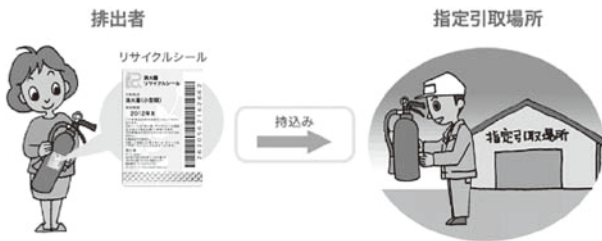
方法1 特定窓口(消火器販売店など)に依頼する

リサイクル料および運搬・保管費用が必要となります。販売店によっては実施していないところもあるので、確認してください。



方法2 指定引取場所(メーカー営業所など)に消火器を持ち込む

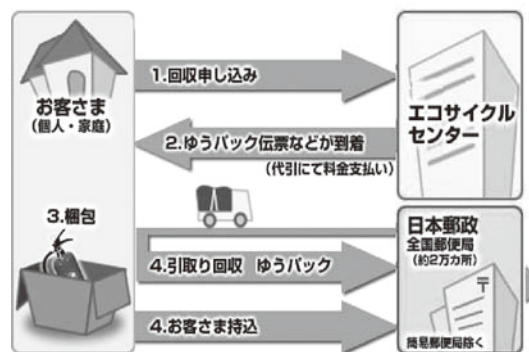
リサイクル料が必要となります。福井県では、(株)武生環境保全(越前市家久町)が指定されています。



方法3 ゆうパックによる回収を依頼する

- ①電話での事前申込み
(ゆうパック専用コールセンター 0120-822-306)
- ②伝票と消火器発送用の専用箱が届きますので、その際代引きで料金を支払う。
- ③梱包 ④郵送

費用は、リサイクルシール代・運送料込みで2,310円です。



▲ 廃棄にあたっての注意

- ※エアゾール式消火具は、リサイクルの対象となりません。スプレー缶として地区で指定された方法で廃棄してください。
- ※廃棄しようとする消火器は、絶対に分解したり、薬剤を放射したりしないでください(事故の原因となります)。

南越前町長選挙 立候補予定者説明会の開催

平成25年2月3日(日)に執行予定の南越前町長選挙の立候補の手続きなどについて説明を行います。

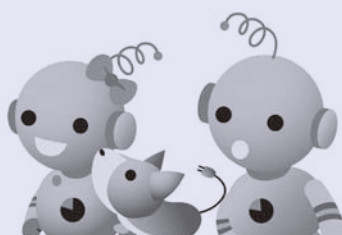
日時 12月20日(木)
午後1時30分から
場所 南越前町役場別館2階
第1会議室

■ 問合せ 選挙管理委員会
☎ 47-8000



■ 問合せ 企画財政課
☎ 47-8013

国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料となりますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票へのご記入をお願いします。



工業統計調査

工業統計調査は統計法に基づく基幹統計調査であり、日本における製造業の実態を明らかにすることを目的として、毎年実施されます。